

特集 まるごと見てきたフランスとイギリスの働くルールと生活保障

労働総研・仏英調査報告にあたって

労働総研・仏英調査団

労働総研は9月26日から10月8日まで、フランスとイギリスに調査団を派遣して、賃金・労働時間、年金・医療などの社会保障、雇用・失業のルールについて調査した。EUの働くルールや社会保障制度の紹介はこれまでもおこなわれてきたが、それらの制度が労働者の日々の労働と生活のなかで、有効に機能しているのかどうか、その実情の把握は十分とはいえない。また、労働者の労働と生活をトータルにとらえようとすると、個々の制度だけでなく、日本と到達点の異なる労働と生活の制度全体との関連で、把握する必要もあった。

今回の調査は、そうした問題意識から、フランスとイギリスの労働者の労働と生活にかんするルールを丸ごととらえ、労働者生活の中で、個々の働くルールが持つ意味について考えるという視点を堅持するよう努力した。

フランスとイギリスを調査対象としたのは

今回の調査では、EU諸国の中で、フランスとイギリスの両国を対象にした。それには、いくつかの理由がある。

第一は、イギリスは、労使自治の国として、働くルールの確立がEUの大陸諸国と比べて遅れていた国である。そのため、EUの労働指令が、そのままイギリスの働くルールを形成する淵源となっていることが多い。その意味で、イギリスは、EUの労働指令によって制度整備を

してきたプロセスが確認できる国の典型と見ることができる。

第二に、フランスやドイツは、EUの基準よりさらに前進した働くルールを持つ国といえる。しかし、ドイツの働くルールは、産業別協約によって、産業別に決められているということもあって、日本との比較で考えた場合、いくつかの留保条件をつけなければならない。それにたいして、フランスの働くルールは、具体的には、労働協約で決められているが、その土台に、労働者の権利が基本的に労働法典として、国の法律で確立されているという特徴がある。日本では、産業別労働協約はほんの一部の例外を除いて確立されていない。働くルールを国の法律として確立していくことが課題になっている。そうした点を考慮して、ドイツではなく、フランスを調査対象にした。

第三に、同じEU諸国ならスウェーデンなど北欧諸国の働くルールを参考にすべきという意見もある。しかし、その水準は、フランスやドイツと比べてもかなり高い面がある。今回の調査では、日本で働くルールを確立するうえで、北欧諸国の水準まで行かなくても、せめてフランス、イギリス並みの労働条件を実現することが喫緊の課題になっていると考えた。

仏英調査団の活動と調査報告

調査の訪問先は、別表のとおりである。

調査団に参加したのは、岡田則男（労働総研理事・国際労働研究部会）、柴田外志明（労働総研会員・大企業問題研究会）、藤田宏（労働総研事務局次長）、三成一郎（労働総研会員・社会保障問題研究者）の4名である（50音順）。

調査団は帰国後、2010年12月17日には、仏英調査報告会を東京・文京区的全労連会館でおこなった。今回、『労働総研クォーターリー』に掲載する論文は、この報告会での調査団員の報告を基本にまとめたものであり、これをもって、労働総研・仏英調査団の報告書とすることにした。

なお、各論文で、€、£を日本円に換算する



際、特に断りを入れた場合は別にして、OECDの2009年「個人消費ベース」購買力平価をもちいて、1€=134円、1£=180円で計算した。

行動日誌（2010年9月26日～10月8日）

月 日	行 動
9月26日	成田発SU576便でパリに出発。
9月27日	10時 CGT（仏労働総同盟）本部。ミジョ・イサベイ女史—社会保障の仕組みなどについて説明を受ける。 14時からCGT・金属労連クリスチャン・ピリショウスキー国際部長—自動車産業の非正規労働者の問題中心に話を聞く。
9月28日	8時半 CGT年金担当者のフランソワ・ヴァグナー、ジャン—フランソワ・ナトン両女史—年金問題で説明聞く。 IRES（経済社会問題研究所）のアントワン・マス、ピエール・コンシアルディ、ブノワ・トパンの3氏から年金を中心に話を聞く。
9月29日	10時 F氏の市営住宅訪問。低所得者の生活実態を聞く。 14時 CGT電力労組リュック・モンブラン委員長—労働者生活について話を聞く。
9月30日	10時 CGT本部のイサベル・ドゥビュイト、サリア・ブルディユら—雇用・失業問題。 14時 CGTでCGT・公務員労組のジャン・ルイ・ピュトゥル、ヴァンサン・ブルエ、ジル・オバリエデルの3氏—労働者生活中心に話を聞く
10月1日	10時 CGT。ソーシャルワーカーエヴリン・ロシニョル女史—社会保障の話。 14時 ロンドンに出発。
10月2～3日	休 日
10月4日	10時 ロンドン市内の派遣会社・C社の社長・Iさん—労働者生活と派遣問題。 14時30分 ムアフィールドズ眼科総合病院・米沢ルミ子情報マネジメント課長—NHSの現状。 17時 ユナイト（UNITE=労働組合連合）ベン・リチャーズ氏—最賃問題。
10月5日	午前中は生活保護関係の資料求めて郵便局、スーパーマーケットで価格調査。ロンドン・ウエストミンスター地区のワンストップ・サービス事務所、ジョブセンター・プラス（公共職業安定所）視察。 15時から三成、柴田は、N弁護士を訪問。 藤田と岡田は労働調査研究所レーバー・リサーチ・デパートメント（LRD）へ。デービッド・ステイタム、ガブリエル・パートン両氏が対応、質問に答えてくれた。
10月6日	8時07分発の列車でリバプールへ。 10時半からPCS（公務商業サービス労組）ピーター・ミドルマン西北地域支部事務局長—労働者生活、子育て、最低賃金など。 17時48分発の列車で、ロンドンに。
10月7日	10時 国際労働組合権利センタ（ICTUR）、ダニエル・ブラックバーン所長ら—外国人労働者問題。 14時 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の資料入手。
10月8日	10時55分 ロンドン発のSU581便で帰国。